

消防団員の入団促進

防災課

消防団は、消防本部や消防署と同様に市町村の消防機関の一つであり、消防団員は、本業を持ちながらも「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づいて、地域の安心・安全の確保のために活動する非常勤特別職の地方公務員です。

しかしながら、人口の過疎化、少子高齢化の進行、産業・就業構造の変化等に伴い、消防団員数は減少し続けており、かつて200万人いた消防団員は89万人を割り、地域における防災力の低下が懸念されています。

そのため、全国の消防防災機関では、消防団員の確保に向けた様々な取組を展開しているところですが、3月末から4月にかけて消防団員の退団が特に多くなる時期を迎えることから、来年1月から3月までの間、全国的な「消防団員入団促進キャンペーン」を実施します。

本キャンペーン期間中は、「消防団の新戦力確保」に向けて、特に、被雇用者、女性及び大学生等の入団促進に重点的に取り組むこととしています。

○事業所との協力体制の推進（被雇用者の入団促進）

現在の消防団員の約7割が、会社員などの被雇用者であり、消防団活動には、事業所の協力が不可欠となっています。平成19年から消防団協力事業所表示制度がスタートしており、勤務中の出勤への便宜や従業員の入団

促進を図るなど事業所ぐるみで積極的な活動を行っている事業所も多く、平成20年4月1日現在で、「消防団協力事業所」として1,210の事業所が認定されています。

○女性の入団促進

女性消防団員を採用しようとする動きが全国的に広まっており、全国で、平成20年4月1日現在約1万6,700人の女性消防団員が、火災予防広報活動、一般家庭や高齢者宅への防火訪問、応急手当の普及啓発活動等、多岐にわたって活動しています。また、大規模災害時には、住民の避難誘導など更なる活躍も期待されています。

○大学生等の入団促進

消防団員の高齢化が進む中、若年層の消防団員確保が課題となっています。大学生等の若い力を、消防団活動で発揮していただくことは大変有意義で、地域の防災力向上にも効果的です。平成20年4月1日現在で約1,500人の大学生等（専門学校生を含む。）が消防団で活躍しています。

消防団は、地域防災の中核的な存在であり、地域の安心・安全を確保するために大変重要な組織です。ぜひ、多くの皆様に消防団活動に対する理解を深めていただき、消防団活動に参加いただけることを期待しています。

平成19年度「消防団入団促進キャンペーン」期間中の主な取組事例



街頭一斉募集活動（平成20年1月～実施）
（写真提供：東京消防庁防災部消防団課）



商店街プロペーションでの動画放映広報
（写真提供：埼玉県所沢市消防本部）